



令和6年 調査捕獲スケジュール

月	日	(曜日)	検体回収日	(対象市町) 桑名・いなべ・四日市 鈴鹿・亀山・菰野・津 伊賀・名張・松阪・多気 大台・明和・伊勢・鳥羽 志摩・玉城・度会・大紀 南伊勢・尾鷲・紀北 熊野・御浜・紀宝 (全25市町)
11月	1日	金		
11月	2日	土		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>休止期間</b></p> <p>いのしし血液調査について ※注1 休止期間中に採血された検体については、報償費をお支払いできませんが、血液検査は無償でさせていただきます。</p> <p>※注2 調査捕獲の休止期間は、有害鳥獣捕獲、指定管理鳥獣捕獲の活動が制限されるものではありません。市町毎に定められた期間、ルールに従い実施可能です。また、休止期間は狩猟の活動を制限するものではありませんが、狩猟による捕獲個体は、報償費の対象外となりますのでご注意ください。</p> </div>
11月	3日	日		
11月	4日	月		
11月	5日	火		
11月	6日	水		
11月	7日	木		
11月	8日	金		
11月	9日	土		
11月	10日	日		
11月	11日	月		
11月	12日	火		
11月	13日	水		
11月	14日	木		
11月	15日	金		
11月	16日	土		
11月	17日	日		
11月	18日	月		
11月	19日	火		
11月	20日	水		
11月	21日	木		
11月	22日	金		
11月	23日	土		
11月	24日	日		
11月	25日	月	○	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>実調査期間捕獲</b></p> </div>
11月	26日	火		
11月	27日	水		
11月	28日	木	○	
11月	29日	金		
11月	30日	土		
12月	1日	日		
12月	2日	月	○	
12月	3日	火		
12月	4日	水		
12月	5日	木	○	
12月	6日	金		
12月	7日	土		
12月	8日	日		
12月	9日	月	○	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>休止期間</b></p> <p style="color: red;">12月以降の調査捕獲について ※注3 11月に提出していただいた検体数次第で、12月の実施期間途中で報償費のお支払いを終了する可能性があります。支払い終了の連絡と検体提出との時間差により、報償費の支払いが出来ない検体が発生することにご理解をお願いします。</p> </div>
12月	10日	火		
12月	11日	水		
12月	12日	木	○	
12月	13日	金		
12月	14日	土		
12月	15日	日		
12月	16日	月	○	
12月	17日	火		
12月	18日	水		
12月	19日	木	○	
12月	20日	金		
12月	21日	土		
12月	22日	日		
12月	23日	月	○	
12月	24日	火		
12月	25日	水		
12月	26日	木		
12月	27日	金		
12月	28日	土		
12月	29日	日		
12月	30日	月		
12月	31日	火		